

岩手産業保健総合支援センター

昨年末に、厚生労働省から石綿により新たに労災認定となった方が所属していた事業場名の公表がありました。

労働局において、現に仕事をしておらず、石綿を取扱う業務に一定以上従事していた場合等の要件を満たした場合は、「健康管理手帳」の交付を受けることができます。

健康管理手帳の交付を受けると、石綿疾患に関係する健康診断を定期的に無料で受けることができます。

健康管理手帳の交付申請のきっかけは、「一般健康診断で胸膜肥厚が認められた」というのが多いようですが、事業場の公表に基づいて、以前当該事業場に雇用されていた方が相談されるケースもあるようです。

心当たりがある場合は、岩手労働局健康安全課(Tel019-604-3007)に御相談願います。

職業性疾病に関連して、先月下旬に厚生労働省から、職業性膀胱がんに関連する記者発表が行われました。

これは、染料・顔料の中間対等を製造又は取扱い事業場で、オルトトルイジン等の芳香族アミンの大量ばく露により膀胱がんが発症する事案があることから、対応を行なうという内容で、労働者健康福祉機構でも健康相談ダイヤルを1月25日から設置しております。

番号は、0120-519187(携帯電話・PHSからも無料利用が可能です)

受付時間は、平日(13時00分～17時00分)(土日祝は除きます)

対象は、労働者(離職者を含む)及びその家族、事業者、安全衛生担当者など

となっております。

今月号は、化学物質に関する話題となりました。

立春も過ぎ、暦の上では春ですが、岩手の春はまだ先のことで、例年ではこのような話になりますが、今年は暖冬なのか、2月なのに暖かく感じられる日もあり、また、例年より雪も少ないように感じます。桜の開花予想も出されたようです。

春一番もあり、そろそろ、花粉症の対策も必要でしょうか。

—和—

独立行政法人労働者健康福祉機構 岩手産業保健総合支援センター

020-0045 岩手県盛岡市盛岡駅西通2丁目9-1マリオス14階

電話 019-621-5366 / FAX 019-621-5367

ホームページ <http://www.sanpo03.jp/> E-mail iwate@sanpo03.jp